

# 山東民報

6月  
市議会  
報告

## 市民の苦情や意見に対して 住民目線で真摯な対応を

### 生活実態に配慮した生活保護行政を

6月議会一般質問で、市民の

苦情対応の問題で住民の立場で真摯に対応をすること、そして生活保護の返還問題、特に高校生のアルバイト問題について追及しました。

Q、市民が逮捕される事案。マニュアルは。

A、市では、不当要求行為などを未然に防止するとともに、不当要求に対して統一的な対応方針を定め、明確な対応を講じるため、平成17年に米原市不当要求行為等対策規程を制定しています。また、平成19年には、組織対応の具体例を記載した、不当要求行為等対応マニュアルを警察署の助言もいただき、作成済みです。

Q、クレーマーと市民の意見苦情の違いは。

A、クレーマーとされるのは、対応や判断について執拗であったり、特にその手法が言いがかりと受け取

られるような申立てをする人のことを指すものと考えております。

Q、苦情の中に、平行線をたどっているケースがあるが、解決の接点は。第三者による対応はできないか。

A、個別の相談事案であり、協議経過を踏まえた対応経過があり具体的な発言は差し控えたい。第三者機関等の考え方は、相談内容によって関係部署が必要な相談窓口を紹介するなど、個別に対応をさせていただいているところです。裁判所以外による解決を図る第三者機関の設置は、事案ごとに慎重に判断すべきと考えております。

Q、職員の苦情に対する情報の共有と研修は。

A、まずは困っておられる相談者の立場に立ってお話を聴き、必要な部署への情報提供や共有を行い、組織での判断結果をもつて対応させていただいております。市の独自研修として、市民の意見や思いの聴き取り方を学

ぶ接遇研修のほか、不当要求対策研修やヘビークレーム対応研修など、継続して実施しています。

#### 高校生アルバイトでの 一律不正受給は不当

生活保護をめぐるのは、国に

おいては3年間で最大10%の引き下げが行われ、また生活保護バッシングが行われています。最近高校生のアルバイトや奨学金で、申告漏れがあることを理由に、不正受給とする対応が問題とされています。生活保護は憲法25条で保障された「健康で文化的な生活」の基本的となるものです。影響は生活保護世帯だけではなく、社会保障の根幹にかかると問題です。

Q、平成26年度中に不正受給とした件数は。

A、新たに徴収決定を行った件数は、全部で18件になります。

Q、どのような調査で、どのようなケースか。

A、18件のうち、多かったのが、親族からの送金のケ

スが5件、稼働収入の無申告が5件でございました。うち1件が高校生のアルバイトでした。

Q、ケースワーカーの指導が不十分で不正受給となつたケースは。

A、ケース診断会議の活用等によりまして、問題点を把握し、検討し、組織的に対応しています。不正受給の未然防止対策の徹底につきましても、未申告や申告漏れ、虚偽の申告がないよう指導するとともに、証拠となる資料の添付により正確を期しています。こうしたことからケースワーカーの指導については、十分対応していると考えています。

### 暑中お見舞申し

### 上げます 米原市市議員 藤田正雄

55-1128

米原市議団ホームページ

<http://www.jcp-mabarashigidan.com>

# 「平和安全法制」反対の意見書 9対10で否決

○提案 藤田正雄議員

(日本共産党米原市議団)

○賛成討論 太田幸代議員

(日本共産党米原市議団)

○反対討論 松崎淳議員(無会派)

日本共産党米原市議団は、現在の「平和安全法制」が自衛隊の海外での武力行使を容認し、アメリカの戦争へ無条件参戦に導くものであり、今まで、違憲とした集団的自衛権をみとめるものとして許されないとして反対の意見書を提出しました。太田議員は国民の80%が不安に感じており、今の国会での成立は許されないとして意見書に対する賛成意見を述べました。松崎議員は、アジアの環境が変化し、その抑止力として、現在の法案が提出されていると反対意見を述べました。共産党米原

## 家具購入で起立採決へ

市議団と政策研究会マイバラは賛成しましたが少数で否決されました。

条例により2千万円を超える

不動産・不動産を購入する場合場合は議会の議決が必要となります。今回旧近江に建設されている地域包括医療福祉センターの家具購入の入札で、契約の承認を求める議案が提出されました。その契約先が現市議会議員の親族が代表者となっている法人となつています。議員倫理条例でこのような契約の辞退を求める市町村もあり、市民に疑念を抱かせる可能性があることにより起立採決を求める意見がだされ起立採決となりました。

議員名	会派名	議員報酬特例(10%減額)廃止条例	「平和安全法制」反対意見書	地域包括医療福祉センター家具購入
太田幸代	共産党米原市議団	×	○	×
清水隆徳	共産党米原市議団	×	○	×
藤田正雄	共産党米原市議団	×	○	×
今中力松	政策研究会マイバラ	○	○	×
澤井明美	政策研究会マイバラ	○	○	○
中川雅史	政策研究会マイバラ	○	○	○
堀江一三	政策研究会マイバラ	○	○	○
山本克巳	政策研究会マイバラ	○	○	○
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	○	○	○
音居友三	創政クラブ	○	×	○
北村喜代隆	創政クラブ	○	×	○
中川松雄	創政クラブ	○	×	○
松宮信幸	創政クラブ	○	×	○
的場收治	創政クラブ	○	×	除斥(117条)
北村喜代信	清風クラブ	○	×	○
滝本善之	清風クラブ	○	×	○
鏑田明	清風クラブ	○	×	○
竹中健一	無会派	議長	議長	議長
前川明	無会派	○	×	○
松崎淳	無会派	○	×	○
採 決 結 果		可決	否決	可決

※米原市議員倫理条例  
第4条 議員は、法第92条の2の趣旨を尊重し、市民に疑惑の念を生じさせないようにしなければならない。

※長浜市議員倫理条例  
第15条 議員並びにその配偶者及び同居の親族は、地方自治法第92条の2の趣旨を尊重し、市との

請負契約の相手方となることを辞退し、いやしくも市民に対し疑惑の念を生じさせることがあってはならない。

※地方自治法(議員の兼業禁止)  
第92条の2 普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその

支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役員しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。

## 6月定例会を振り返って

議案数は少なかった6月議会でしたが、冒頭で「議員報酬の減額特例の廃止条例」が提案されました。本日に今の市議会で市民に納得が得られるのか、議員一人ひとりが問われます。しっかりと討論することを求めましたが、冒頭での採決となり、共産党議員団以外は賛成しました。その他一般質問での発言取り消し問題、政府の「平和安全法制」反対の意見書の議論、そして市施設での家具購入契約などいろいろな問題が起こってきました。日本共産党議員団としては、スジを通して頑張ってきました。また議会最終日に市当局は、統合庁舎の基本構想を明らかにしました。9月議会での焦点となります。国においては国会が延長され「戦争法案」が焦点となっています。市民の生活、平和を守るために引き続き頑張っていきます。